

2013 ROTAX MAX FESTIVAL

最終更新：2013/9/3



Gunskirchen
Austria

2013 特別規則書

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟『JAF』公認のもと、2013 年国際自動車連盟 (FIA) の国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠した 2013 年 JAF の国内競技規則および JAF 国内カート競技規則 ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2013 MAX、MAX Cadet、と 2013 年本競技会特別規則書に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2013 ROTAX MAX FESTIVAL

※以下、MAX FESTIVALと表示します

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース

第3条 競技会のクラス区分と格式

2013 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

- ・クローズド格式：MAX Cadet
Junior MAX
Senior MAX
MAX Masters

第4条 開催日程と開催クラス

フェスティバル 開催クラス	MAX Cadet	Junior MAX	Senior MAX	MAX Masters	
開催日	10/5-6(日)	☆	☆	☆	☆

第5条 開催場所

フェスティカサーキット瑞浪【全長1,177m、最大直線長145m】
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118
TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

第6条 オーガナイザーの名称と所在地

主催 2013 MAX FESTIVAL

フェスティカサーキット瑞浪

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

info@festika-circuit.com

共催【イベントプロモーター】

株式会社 栄光

〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口 1-1709

TEL:052-803-7055 FAX:052-803-7085

mail@eikoms.com

第7条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第9条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。

第2章 競技会参加に関する事項

第10条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間【基本:レース開催日1ヶ月前から期限まで】

2013 MAX FESTIVAL [2-DAYS]

	開催日	申し込み期間
MAX FESTIVAL	10月5日(土)~10月6日(日)	8月31日(土)~9月22日(日)

2) エントリー期間終了後に参加申し込みを行う場合は、参加料に加え期間外手数料として、別途3,000円をお支払いいただきます。

3) 参加申込受付方法とエントリー決済

Web エントリーシステム

https://eikoms.com/Entry/2013Entry_MaxFesA.html から必要項目を記入の上、フォームを送信ください。返信のメールにあります合計金額を指定の振り込み先にご入金いただき、エントリーページにあります「出場誓約書」プリントアウトご記入の上

FAX:052-803-7085 まで FAX 送信後正式受理とさせていただきます。

※誓約書原本はご記入、ご捺印の上レース会場まで必ずお持ちください。

- 振込先 : ジャパンネット銀行 本店営業部(001)
普通口座 NO 7932669 口座名 : カ)エイコウ

※お振り込みの際はドライバーさんのお名前が分かるように、お振り込みください。
エントリー氏名と違う名称でお振込みされる場合は、必ず事務局までご連絡またはエントリー用紙にその旨の記載を必ずお願いします。
※エントリー用紙にある誓約書欄は、必ずご記入、ご捺印をお願いします。
※原本はレース日までにお持ちください。

【ROTAX MAX エントリー事務局】 株式会社 栄光
〒468-0052 愛知県名古屋市天白区井口 1-1709
TEL:052-803-7055 FAX:052-803-7085
メールアドレス mail@eikoms.com

第11条 2013 MAX FESTIVALの参加定員

- 1) MAX Cadet、Junior MAX、クラスは最大34台とします。
- 2) Senior MAX クラスは、最大68台とします。
- 3) MAX Masters クラスは、最大51台とします。

注1) MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーと通常競技ライセンス保有者が混走となります。

注2) MAX Masters クラスの、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両は、ハンドアクセルとハンドブレーキが搭載されたリブレ車両となります。

注3) MAX Masters クラスにおいては、通常のコース安全対策とは違ったサポートを導入実施します。また競技に関する注意事項を参加者全員に告知し、了承していただいた上で競技を開催いたします。

注4) MAX Masters クラスは、カートライセンス条件付ドライバーが使用する車両を明確に判断するために、ゼッケンを3ケタとします。

※その他の場合は、公式通知に示されます。

第12条 2013 MAX FESTIVALの参加資格

1) ドライバー資格

- (1) 本年度有効な下記いずれかのライセンスを所有していることとします。
- (2) 各クラス参加年齢に達し、学年内であること

- MAX Cadet : 当該年度小学2年生～6年生で SL ライセンス カデット以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上
- Junior MAX : 当該年度小学6年生～高校2年生で SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上

▪ Senior MAX : 当該年度中学3年生以上で SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ジュニア B ライセンス以上

▪ MAX Masters : 当該年度25歳以上で SL ライセンス SL-B 以上
または JAF カート国内ライセンス条件付き以上

※上記各クラスすべてに、海外 [他国のライセンス] からのエントリーについて、同等のライセンス、出場実績等を厳正に考慮した判断により、オーガナイザー、イベントプロモーターが参加を認めた場合はエントリーを認めます。

2) ピットクルー

16歳以上とし、ドライバー1名につき2名まで登録可能とします。

第13条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

ドライバーエントリーフィーにはピットクルー1名分の登録料が含まれ、各クラス以下の通りとします。

1) MAX Cadet クラス

MY ポンダーの方	16,000円[税込]
レンタルポンダーが必要な方	17,000円[税込]

2) Junior/Senior/Masters クラス

MY ポンダーの方	21,000円[税込]
レンタルポンダーが必要な方	22,000円[税込]

3) 追加ピットクルー (B メカニック登録料)

登録料 : 1名様分	2,000円[税込]
------------	------------

第14条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

第3章 競技に関する事項

第15条 参加車両

2013年JAF国内カート競技車両規定および、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2013および、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2013と、2013年本大会特別規則の車両規定に従って開催されます。
また、Cadet クラスに関しては、ホイールベース 950mm 以下のものとします。



第16条 自動計測装置(トランスポンダー)

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき31,500円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします
- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し、別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。
- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は選手受付時におこないます。
また、返却は決勝ヒート終了後、パルクフェルメでおこなうようにお願いします。
※カートから自動計測器(トランスポンダー)を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください
- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有するMYLAPS製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイポンドラー)を使用することができます。

ただし使用する際は以下の項目を遵守してください。

- (1)使用申請についてはエントリー用紙と車両申告書に確実に記入してください。
- (2)マイポンドラーは所有者以外の使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
- (3)マイポンドラーが正常に作動していないと、計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。この場合、計測器使用料1,000円が別途かかります。
- (4)マイポンドラーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計時トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。

第17条 競技番号の指定(ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※選手各自でご準備ください。既製品や自己作成可

- 1) 全クラス:黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 2) 各クラスとも、主催者がエントリーリスト上に決めた番号が与えられます。
※この場合、ゼッケンの張替えが必要になる方が発生いたします。
※ゼッケンの通知はエントリー受理後になります。
- 3) 各クラスに欠員が出た場合、一度決めたゼッケンを変更する場合があります。
また欠員のいる場合のレースでは、連番とならないことがあります。
- 4) 各クラスのゼッケンは、1番から99番の範囲といたします。

クラス	ゼッケン指定範囲
MAX Cadet	1～99
Junior MAX	1～99
Senior MAX	1～99
MAX Masters	1～999

注) MAX FESTIVAL のときは、主催者が各クラスエントリー順にゼッケンを決定し、エントラントおよび参加ドライバーに通知いたします。

第18条 車載カメラについて

車載カメラを取り付ける場合、撮影した画像はあくまでも個人が楽しむものであり、競技判定などの資料としては使用出来ません。

注)主催者側の準備した撮影機材で撮影した競技画像に関する判定は別とします。カメラ本体は、取り付けボルト等でしっかり固定し、**ゼッケンナンバースペースを隠さず**、安易に脱落しないようにお願いします。参加申込時にカメラ装着申請書をご記入の上、車検時に車両申告書と一緒に提出をお願いいたします。

不備があれば、場合によっては取り外しを命ぜられます。

第19条 ブリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】について

参加ドライバーおよびエントラントは、ブリーフィングに参加しなければなりません。

ブリーフィングに参加しない場合はペナルティの対象となります。

第20条 MAX FESTIVAL のレース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート(総当たり方式)、プレファイナル、ファイナルとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。

レース方式の詳細、周回数等についての確定は、公式通知にて発表します。

第21条 公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。またピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認められます。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

【MAX FESTIVAL のレースの練習方式】

各クラス、参加台数が34台を超える場合は、2グループ以上に分けて走行します。

グループ分けは、奇数ゼッケンと偶数ゼッケンとします。

スタート順はドライバーズブリーフィング終了時まで公式通知にて発表されます。

公式練習は、登録していないタイヤを使用することができます。

第22条 MAX FESTIVAL のタイムトライアル方式

(1)すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間またはタイムトライアルに参加しなければなりません。

タイムトライアルに参加しない場合には、失格とし予選ヒートは最後尾スタートとなります。

その対象車両が複数台ある場合はゼッケン順に配列されます。

(2)各クラスの参加台数が34台を越えた場合は、奇数ゼッケンと偶数ゼッケンの2クラスに分けられタイムトライアルをおこないます。

(3)時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、速やかにパルクフェルメに進むものとし、再出走は認められません。

(4)計測は、コースイン後に、スタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測しベストラップのタイムを採用します。

①義務周回数は定めません。

②記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、ベストサードラップで決定いたします。

③計測が出来なかった車両については、ノータイムとし最後尾グリッドよりスタートといたします。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。

④タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、残り時間分のタイムトライアルを再開しますが、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアル時間を決定することができます。 ※その他の方法で行う場合は公式通知にて発表します。

⑤グループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超えない場合、出走したグループに関らず、各ドライバーが記録した最速タイムの順番になります。

⑥グループ分け(2組)があり、一方の組の最速タイムと別の組の最速タイムとの差が102%を超える場合、1位は第1組の最速タイム(総合最速タイム)とし、2位は第2組の最速タイム、3位は第1組で2番目に速いタイム、4位は第2組で2番目に速いタイム、5位は第1組で3番目に速いタイム、以下同様に決定されます。(102%ルールの適応)

⑦グループ分けの変更やその他の方式でおこなう場合は、公式通知にて発表します。

第23条 MAX FESTIVAL の予選ヒート

(1) 予選ヒートは、総当たり方式となります。

MAX Cadet	MAX Cadet	MAX Cadet
Junior MAX	Junior MAX	Junior MAX
MAX Masters	MAX Masters	MAX Masters
A組	B組	C組

上記3クラスは、タイムトライアルの結果を3グループに分け総当たり戦となります
例; スタート順① B+C、② A+B、③ A+C

(2) 各クラス、予選ヒートにポイントが与えられ、そのポイントを集計し、獲得上位順にプレファイナルグリッドを決定いたします。
※予選ヒートポイントとプレファイナル方式は公式通知で発表します

Senior	Senior	Senior	Senior
MAX	MAX	MAX	MAX
A組	B組	C組	D組

上記 Senior クラスは、タイムトライアルの結果を4グループに分け総当たり戦となります
例; スタート順 ① C+D、② B+C、③ B+D、④ A+B、⑤ A+C、⑥ A+D

(3)各クラス、予選ヒートにポイントが与えられ、そのポイントを集計し、獲得上位順にプレファイナルグリッドを決定いたします。

※予選ヒートポイントとプレファイナル方式は公式通知で発表します

(5)予選ヒートの周回数

クラス	周回数
MAX Cadet	7周
Junior MAX	8周
Senior MAX	8周
MAX Masters	8周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式通知にて発表します

第25条 MAX FESTIVAL のプレファイナルヒート

- (1)プレファイナルのスタート順は、予選結果の総合ポイント上位順とします。
- (2)参加台数は34台をフルグリッドとします。
- (3)プレファイナルヒートの周回数

クラス	周回数
MAX Cadet	8周
Junior MAX	10周
Senior MAX	12周
MAX Masters	10周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式通知にて発表します

第26条 MAX FESTIVAL のファイナルヒート

- 1)ファイナルグリッドは、プレファイナルの着順(成績順)とします。
- 2)ファイナルヒートの周回数

クラス	周回数
MAX Cadet	10周
Junior MAX	15周
Senior MAX	18周
MAX Masters	15周

※スタートの順番、詳細の確定は、公式通知にて発表します

- 3)各クラスのトップチェックカードライバーは、ウイニングランをおこなう場合があります。

※周回数はタイムスケジュール上変更する場合がございます。その場合は公式通知にて案内致します。

第27条 スタート

- 1)全クラス、スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。
公式練習、タイムトライアル、予選はダミーグリッドからコースインとなります。
決勝は合図が出てから1コーナーからコース内に侵入し、進行方法に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。
また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。 ※サポートとしてコース内に残れるのは、登録ピットクルーのみとなります。
ローリング中のドライバーは低速走行しスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整えカート両側に引かれた白線(レーン)をスタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。
※コース上の中央に三角コーンを設置します。

[注意]

- レースの進行が大幅に遅れた場合は、ローリングラップを1周で終了し、スタートする場合があります。
- 2)コースインするカートのスタート補助は、1コーナー両側に置かれたパイロンとパイロンを直線で結んだラインまでとします。
- 3)ローリング隊列は、スタートラインの25m 手前に引かれたイエローラインを自分のカートが通過するまで急加速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。
また、隊列のペースを乱すドライバーには、白黒旗(非スポーツマンシップに対する最後の警告)が示され、その行為が繰り返されるとペナルティを課せられる場合があります。
- 4)ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。
同時に、消灯が見えない箇所にもスタートが切られたことを知らせるため、信号のレッドライトを消灯するタイミングで日章旗を振りスタートが切られたことを知らせます。
注)日章旗はシグナル消灯より若干遅れて振られます
この場合スタートの合図はあくまでもシグナルで、日章旗は補助的役割となります。
スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。
このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまでグリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。

これに違反した場合はペナルティの対象となります。

※スタート信号灯にトラブルが発生した場合は、日章旗を使用しスタート合図を行います。

5) スタートライン手前25m ラインを過ぎて、スタート合図が出れば、スタートライン手前でも追い抜きや隣のカートと並ぶこともペナルティにはなりません。

またカート両サイドの白線をまたいでもペナルティにはなりません。

ただし、スタート合図が出る前に、追い抜きや白線をまたぎ隊列を乱す行為はペナルティの対象となります。 ※順位やグリッドの降格となります

またコース中央に設置した三角コーンと飛ばすほど車両を中央に寄せる行為は非常に危険な行為です。

追い抜きをかける場合は三角コーンと接触することなくラインを取ってください。

6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バツェンボードが出され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。

※ミススタートとなった場合も解消されません。

7) ローリングラップ中に完全にマシンをストップしてしまった場合は、確実に全車通過後、安全に自力でリスタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸しコースをクリアにする場合があります、この場合の再スタートの判断は競技長が決定する場合があります。

8) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。戻った場合は、ドライバーに黒旗が振られ、失格となります。

9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、⑪コーナー手前コース両脇に設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインからスタートラインまでとし、かつ⑪コーナー手前コース両脇に設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインからイエローライン(スタートライン手前25mライン)までは加速をしてはなりません。追い越し禁止区間の始まりは、⑪コーナー進入手前の左右に設置してある赤いパイロンが目印です。

10) スタート後、先頭のカートが1周するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。
またローリングラップ中の先頭車両が、第⑪コーナー進入手前のコース両サイド

に設置されたパイロンとパイロンを直線で結んだラインに差しかかった時点で、ピットからの出走はできません。

11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはならず、スタートラインを通過するまで空席が維持されなければなりません。

第28条 その他競技に関する注意事項

1) 全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。

2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。

この場合、通常はレースリタイヤとなり競技が終了します。また、危険地帯での停止、多重クラッシュによる車両の重なり等をオフィシャルが手を貸し救済補助する場合があります。このあとレースに戻れるかどうかは競技委員の判断による場合があります。

必ずしもオフィシャルが手を貸したことによって、リタイヤというのではなく、**安全を第一に考えて競技を進行させることをご理解ください。**

基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。

復帰するための最小限の方向転換は認められます。

※MAX Cadet クラスは、地域によってカートを降りた場合即レース終了という事項もありますが、緊急の場合、救助を優先いたします。

3) リアタイヤが地面に接地した状態(リアタイヤが常に地面に接触した状態)でのみエンジン始動・作動が認められます。また、ピット・パドックでのエンジン始動は一切禁止とします。

4) ピットインする場合はピットロードを必ず徐行しなければなりません。徐行を怠った場合や危険な走行はペナルティを課せられることがあります。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットエリア内でストップし、エンジンを停止しなければなりません。再スタートはその後認められます。ただし、ピットエリア外やパドックに入った場合はレースリタイヤとなります。

- 5)ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、**指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします**。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。
指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。
- 6)ショートカットはオフィシャルの指示がない限り禁止となります。ショートカットをした場合、ペナルティの対象とします。**ショートカットについての解釈は、走路でない場所を走行したドライバーが、その行為により有利になる状態が発生した場合を示します**。 ※ただし、ローリング時は瑞浪特別規則でおこなう場合があります
- 7)カートをステアリング操作により左右に振ってのヒーティング行為によって、他車への妨害となった場合は、**ペナルティを課せられることがあります**。
- 8)レース周回が残り1周またはファイナルラップ直前となった場合も、オレンジボール旗を出します。その対象車両はピットインしなくてはなりません。
カート修復後、レースに復帰する場合は、1位のカートがチェッカーを受けてから2分以内までとします。その後、パルクフェルメで車両検査をおこない、車両の適合、不適合を競技委員、車検委員が審議し判断します。
- 9)悪天候やレース進行上の大きなトラブルにより、**クラス出走順を入れ替える場合があります**。
また赤旗によりレース中断した場合も同様の措置をとる場合があります。
- 10)タイムスケジュールの基準時計をコースに設置します。
各ヒート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとし、間に合わなかったドライバーに関しては当該ヒート失格となります。

第29条 ドライバーの装備品

1)レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

レーシングスーツはCIK/FIA(FMK)公認またはJAF公認のレーシングスーツ着用が義務付けられます。 ※SLカートミーティングクラス、イベントクラスで過去に公認実績があれば使用できます。ただし、汚れ、ほつれ、穴の開いていない清潔なものとします。
ヘルメットは規格公認品を使用し、保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは使用不可とします。 ※使用年数が10年を越えるものも使用できません。

- 2)CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着について
15歳以下のドライバーに対し、CIK公認ジュニア用ヘルメットの装着を強く推奨します。
- 3)捨てバイザー(ティアオフシールド)の使用は一切禁止とします。

第30条 信号旗

「JAF国内カート競技規則」カート競技会運営に関する規定第3章に従ってください。なお、Senior MAX、Junior MAX、MAX Masters クラスにおいて青・赤(2重対角線で区分)旗が使用される場合があります。この旗は提示されたドライバーのレースからの除外を意味し、速やかにピットインしなければなりません。

1)『白地に赤バツテンのボード』

ローリング隊列から大きく遅れたと判断され、白地に赤バツテンボードが出されたドライバーは最後尾に着かなければなりません。

以下の場合も白地に赤バツテンボードの対象となります。

- (1)ローリングスピード落とさないドライバー
- (2)ローリング隊列の自己ポジションを無視して乱すドライバー

2)『緑旗』

ダミーグリッドからのスタート合図は緑旗(グリーンフラッグ)を用います。

- 3)競技旗や白地に赤バツテンのボード、その他の合図は基本ホームストレート横に設置されたボックスにて、コース委員長や競技委員が提示しますが、競技の途中では、**④番ポストの競技オフィシャルが提示することもあります**。
それ以外の方法を取り入れる場合は、公式通知にて示します。

第31条 給油

レース中の給油は禁止とします。

走行準備のため給油する場合は、パドックエリアのみとなります。

※レース再スタートの場合、給油は競技委員より指示があるまで出来ません。

第32条 燃料(ガソリン)の指定と検査

MAX FESTIVAL 全クラスにおいてガソリンの指定を行います。「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。

10月5日(土)、6日(日)のレースに使用できるガソリンは、公式通知にて指定するガソリンスタンドにて10月2日(水)~6日(日)の間に購入したものを使用し、公式車両検査を受ける際、購入の証明となるレシートを提示してください。

1人最低5L 以上とします。

またレースの期間中を通して、予告なくランダムにガソリン採取検査(タンク内の燃料を採取する等)を行います。この場合、必ず車検委員の指示に従わなければならない、違反行為が認められた場合はペナルティの対象となります。

第33条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。

その場合、センターを空けて危険を回避することに努めてください。

競技長の指示があるまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってははいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理しレースに復帰できる場合があります。

赤旗後の処置については、プレファイナルとファイナルで裁定が異なりますので、公式通知にて後日発表いたします。

第34条 レース終了

- 1) 決勝ヒート着順1位のドライバーがフィニッシュライン通過後2分以内にカートが同ラインを通過したドライバーに対してチェッカーフラッグが振られます。
- 2) 車両を押してチェッカーフラッグを受けることは認められません。
- 3) レース終了後のダブルチェッカーは失格となります。
- 4) 決勝レース、トップでチェッカーを受けた1位のドライバーに対し、ウイニングランをおこなう場合があります。ただし、タイムスケジュールに余裕のない場合はおこないません。

※詳細は公式プログラムで発表いたします

第35条 完走

完走とは、1位のドライバーがフィニッシュライン(ゴールライン)を通過後、2分以内にカートが自力でフィニッシュライン(ゴールライン)を通過すれば、そのラップまでが加算されます。

また、チェッカーフラッグに関係なく、規定周回数の1/2以上を完了していること。ただし、車両検査で適合しなければなりません。

第36条 順位の決定

レースの順位は次の順序により周回数の多い順に決定されます。

- (1) 完走者(チェッカーを受けたドライバーで車検を通過したドライバー)
- (2) 完走者(チェッカーを受けていないドライバーで、車検を通過したドライバー)
※参加台数によってはポイントが付保されます
- (3) 不完走者(完走扱いにはならないが、車検を通過したドライバー)
- (4) 失格者、その他(順位はつかず、リザルトには掲載される)
- (5) 不完走者、失格者、その他が複数の場合は、フィニッシュラインを通過した順番で並べられます。

第37条 車両保管および公式車両検査

- 1) 「JAF 国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定第3章に基づき、車両検査が行われます。公式車検ではレーシングスーツも車検の対象となります。CIK/JAF 公認実績のあるレーシングスーツの着用が義務付けられます。規則に不適合な部分がありながらも、なお技術委員に発見されなかった場合でも承認を意味するものではなく、レース中にそれに関する疑義が生じた場合は旗の指示を受ける場合があります。
- 2) 公式車検の日時および場所は公式通知にて通知いたします。
- 3) 各ヒート終了時には必備部品が備わっているものとします。
- 4) 勝レース終了後は、指定車両に対し車両保管および再車両検査を行います。
- 5) 車両保管の時間は決勝レース終了後30分以上とし、所定の場所で行われます。保管中は技術委員の指示があるまでは保管カートに一切触れてはなりません。
- 6) 車両保管解除後は、車両をすみやかに引き上げなければなりません。
- 7) 技術委員長はスタートした全ての車両に対して検査を行なう権限を持ち、技術委

員長より検査の指示があった場合は、参加者もしくは登録されたピットクルーが責任を持って車両やエンジンの分解および組み立てを行わなければなりません。また、関係役員、エントラントおよびドライバー、登録されたピットクルー以外は検査に立ち会うことはできません。車検対象車両やエンジンの検査終了後は、すみやかにエンジン、部品、工具類など一式を必ず引き上げなくてはなりません。

8) 本条項の検査に応じない場合は失格とします。

9) 記条項の違反者に対して大会審査委員会の決定するペナルティが課せられます。

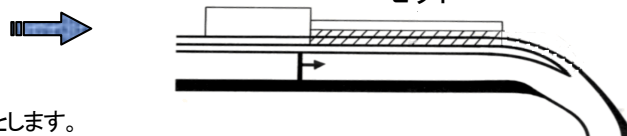
第38条 ピットクルーおよびピットエリア、パドック

1) ピット内およびピット前作業エリア(ピットエリア)で作業できるのは当該クラスに出場しているドライバーと登録されたピットクルーのみとします。

2) ピットエリアに入れるのは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。

また無登録の者がピットエリアで作業すると、違反行為になりピットクルーペナルティが課せられます。

ピットエリア【ピット作業ができる場所】 クラブハウス



ピットエリアは図の斜線部分とします。

屋根付きピット下前面とピットロードに引かれた白線内とします。

ピット作業をエリア外でおこなうと「ピット外作業」に該当し、ペナルティの対象となります。

3) コース内での救済作業、グリッド上でのスタート補佐などは、登録されたピットクルーとドライバーのみとします。

4) ピットクルーの行為については、「JAF国内カート競技規則」カート競技会参加に関する規定18条に基づき、ドライバーに直接統括の責任があるものとし、よって、ピットクルーによる規則の違反で当該ドライバーに黒旗を提示することがあります。

5) **パドックやピットエリアで、暖気のためのエンジン始動やから吹かしはできません。エンジン始動確認エリアを指定しますので、その指定箇所でのみエンジンの始動確認ができます。 ※公式通知にて発表します**

6) パドックエリアにおいて火気および発火物の使用は禁止されます。

第39条 審判員 [競技オフィシャル]

- 1) 「JAF国内競技規則」10-20に基づく審判員の判定は、本大会特別規則を参照に実施します。
- 2) 審判員[競技オフィシャル]の氏名は、公式プログラムもしくは、公式通知で示されます。

第4章 抗議に関する事項

第40条 抗議

- 1) 「JAF国内カート競技規則」第13章に基づき、抗議は書面にて抗議料を添付の上、エントラントより競技長を経由して大会審査委員会に提出するものとします。

(1) 技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、車両検査後15分以内とします。

(2) 競技中の過失または反則に対する抗議は、その競技終了後30分以内とします。

(3) 競技の成績に関する抗議はその発表後30分以内とします。

- 2) 抗議料は、現金20,300円。(JAF国内カート競技規則・付則、カート競技に関する申請・登録等手数料規定に関する第8条に基づく) 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。

3) エントラント及びドライバーの遵守事項

(1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。

(2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者および大会役員に対していかなる責任も追及できません。

(3)エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしからぬ行為不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。

4) 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものとしたします。

第5章 賞典およびシリーズに関する事項

第41条 賞典と副賞

- 1) MAXフェスティバル決勝成績によって、当日の賞典対象を決定します。
- 2) 賞典はドライバーに対して行われます。
- 3) 内容は全クラス、次のように定めます。
〔賞典表と公式プログラムで発表〕

[2013 MAX FESTIVAL の賞典表](例)

1位	トロフィーと副賞	6位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞	7位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞	8位	トロフィーと副賞
4位	トロフィーと副賞	9位	トロフィーと副賞
5位	トロフィーと副賞	10位	トロフィーと副賞

- ①参加台数5台以上13台：各クラス1～3位まで
- ②参加台数14台以上～20台：各クラス1～5位まで
- ③参加台数21台以上～29台：各クラス1～7位まで
- ④参加台数30台以上～34台：各クラス1～10位まで

※また賞典の対象は、決勝ヒートにおいて完走(完走扱い含む)したドライバーに限りです。

※RMCジャパンシリーズポイント賞典表彰は、各クラス別に行います。

※変更がある場合は、別紙通知でご案内致します。

第42条 ポイントレギュレーション

1) MAX Cadetクラス

各地域のローカルシリーズに関係なく、各ドライバーが出場したレースに対して、RMCポイントを基準に加算し集計します。

対象は9月29日までの大会とし、ポイント上位4大会を累計対象とします。

※4戦に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、10月5～6日に開催されるMAXフェスティバルをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常のRMCポイントの1.5倍で計算され、それまでの4戦分を足し、**5大会**[各地域のレースイベント4戦とフェスティバル]分の合計ポイントを最終集計し、2013年のMAX Cadetランキングを決定します。

- (1)出走台数6台未満の場合でもフルポイントを与えることとします。
- (2)5大会以上のレースに出場した場合、各大会ごとに2ポイントの出場ボーナスポイントを加算します。
- (3)出走台数がコース規定のフルグリッドを超えた場合(フルグリッド含む)、出走者全員に台数ボーナスポイントとして、2ポイントを加算します。
- (4)ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず、**4大会分**が加算されます。
〔※各最大**8**ポイント、合計**16**ポイント〕

**注)RMCポイントは、各地域のMAXCadetシリーズポイントとは異なります。
全国のMAX Cadetドライバー年間ランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。**

2) Junior MAXクラス、Senior MAXクラス、MAX Mastersクラス

各地域のMAX CHALLENGEシリーズで獲得したポイント【**対象は9月29日までの**】の、ポイント上位**4**大会を累計対象とします。

※4大会に達していない場合は、その時点での出場成績分を計算します

また、10月5～6日に開催されるMAXフェスティバルをRMCポイント集計の最終戦とします。フェスティバルのポイントは通常のRMCポイントの1.5倍で計算され、それまでの4大会を足し、**5大会**[各地域のCHALLENGEシリーズ4戦とフェステ

イバル]分の合計ポイントを最終集計し、ジャパンランキングを決定します。

『 例えば 』

Aシリーズが、9月29日までに**4戦**のみなら、全てがポイント対象となります。
Bシリーズが、9月29日までに6戦なら、そのうちのポイント上位**4大会**がポイント対象となります。

注1)レースシリーズが、開催年をまたいで変更・追加された場合は、それぞれを独立したレースシリーズと見なします。

- (1)出走台数6台未満の場合は、ハーフポイントとなります。
- (2)複数のシリーズに参加される場合、獲得ポイントの多いシリーズが有効になります。
- (3)各シリーズに5大会以上出場した場合、各大会ごとに2ポイントの出場ボーナスポイントを加算します。
- (4) 出走台数がコース規定のフルグリッドを超えた場合(フルグリッド含む)、出走者全員に台数ボーナスポイントとして、2ポイントを加算します。
- (5)ボーナスポイントは有効ポイント大会にかかわらず、**4大会分**が加算されます。
[※各最大**8**ポイント、合計**16**ポイント]

注)RMCポイントは、各地域のMAX CHALLENGEシリーズポイントとは異なります。全国のMAX CHALLENGEシリーズに参戦するドライバーのジャパンランキングを決定するにあたり、独自に集計しています。

- 3)ポイント付与(与えられるポイントは次頁の表を適用します)
プレファイナル、決勝レースの完走者(規定周回数の1/2以上を走行し、車両検査で適合を受けたドライバー)のみに与えられ、不完走者、失格者および不出走者には与えられません。
- 4)獲得ポイントが同一の場合は、以下の順で決定いたします。
 - (1)上位入賞回数の多い者。
 - (2)ポイント、上位入賞回数と同じ場合は、最終戦の成績が上位の者。
 - (3)出場回数が多い者。
- 5)プレファイナルの成績によって獲得できるポイント

[MAX FESTIVAL **プレファイナル**RMCポイント表] 通常の1.5倍

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	51	11	36	21	21
2	49.5	12	34.5	22	19.5
3	48	13	33	23	18
4	46.5	14	31.5	24	16.5
5	45	15	30	25	15
6	43.5	16	28.5	26	13.5
7	42	17	27	27	12
8	40.5	18	25.5	28	10.5
9	39	19	24	29	9
10	37.5	20	22.5	30	7.5
				31	6
				32	4.5
				33	3
				34	1.5

- 6)各クラスのRMCポイント(栄光で別集計)は、MAX FESTIVAL開催の10月で累積期間が終了し、GRAND FINALにご招待する選手が決定されます。
また、本大会以降のMAX CHALLENGEシリーズで獲得したRMCポイントは、2014年のMAX FESTIVAL開催時まで累積加算されます。
- 7)MAX FESTIVAL開催時に獲得したポイントは、瑞浪 MAX CHALLENGEシリーズ各クラスには加算されません。
- 8)MAX FESTIVAL開催時に獲得したポイントとRMCランキング集計順位表は、栄光のホームページ <http://www.eikoms.com> にて後日発表いたします。
- 9)ファイナルの成績によって獲得できるポイント

[MAX FESTIVAL決勝RMCポイント表] 通常の1.5倍

順位	ポイント	順位	ポイント	順位	ポイント
1	82.5	19	51	37	24
2	78	20	49.5	38	22.5
3	75	21	48	39	21
4	73.5	22	46.5	40	19.5
5	72	23	45	41	18
6	70.5	24	43.5	42	16.5
7	69	25	42	43	15
8	67.5	26	40.5	44	13.5
9	66	27	39	45	12
10	64.5	28	37.5	46	10.5
11	63	29	36	47	9
12	61.5	30	34.5	48	7.5
13	60	31	33	49	6
14	58.5	32	31.5	50	4.5
15	57	33	30	51	3
16	55.5	34	28.5	52	1.5
17	54	35	27		
18	52.5	36	25.5		

各クラスのRMCジャパンシリーズチャンピオン

2013GRAND FINAL [世界選手権]への参戦権利 記念品

RMCシリーズ2位

2013GRAND FINAL [世界選手権]への参戦権利 記念賞品を贈呈

RMCシリーズ3位

記念賞品を贈呈

RMCシリーズ4位～10位

記念賞品を贈呈

4)RMCポイント最上位の各ドライバーの方へ

グランドファイナリスト: Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters

☆グランドファイナル参戦権利目録を進呈

注1)グランドファイナル参加の場合、渡航のための有効なパスポートやその他準備品に関しては、個人でご準備ください。

注2)グランドファイナル参加の場合海外ライセンスとして、JAFの国際Cライセンス以上が必要になります。

MAX Cadet シリーズチャンピオン

☆記念賞品を贈呈

第43条 RMCシリーズポイントの賞典

1)MAX FESTIVAL 終了時にRMCポイントを集計し、2013総合ランキングを決定します。各クラス、優勝から10位までを表彰とします。

2)賞典:正賞

各クラスの優勝者、2位～10位までに、記念盾を贈呈します。

3)副賞



第6章 広告に関する事項

第44条 競技と広告について

- 1) 車両ナンバーを塞ぐ場所に広告を表示することは認められません。
- 2) 広告(スポンサーステッカー、協賛等のロゴ)については車両検査までに取り付けてください。
- 3) オーガナイザーは次の者に対し抹消する権限を有しドライバーはこれを否定することはできません。
 - (1) 公序良俗に反するもの
 - (2) 政治、宗教に関連したもの
 - (3) 本競技会と関係するスポンサーと競合するもの

第45条 肖像権および個人情報に関する事項

レース主催者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、レースイベント参加者の肖像権および個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントの状況撮影、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険加入有無の確認、その他、レースイベントを円滑に行うことができる業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1) レースイベント事務手続きを行うため
- 2) レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3) レースイベント内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 4) レースイベントの状況動画や画像配信をおこなうため
- 5) レースイベント中に事故があった場合、関係各所にて保険処理をおこなうため

第7章 ペナルティ[罰則]に関する事項

第46条 ペナルティ

- 1) 2013年競技規則に基づく危険・反則行為に対し、ペナルティを課します。
ペナルティの判断は競技長や審査委員長(審査委員会含む)によって、国内格式競技罰則やフェスティカサーキット瑞浪罰則(ペナルティカタログ)等の資料に基づき決定されるものとします。
- 2) ドライバーサインを怠ったものに対し、注意、警告とする場合があります。
- 3) 定められた方向とは逆に走行した場合ペナルティを課します。
- 4) 指定された作業エリア以外での作業にペナルティを課します。
- 5) 競技会中の反則行為について、ドライバーを停止させることなくペナルティを課す場合があります。
- 6) 大会審査委員会は状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができます。

第47条 その他一般事項

- 1) 変更事項が生じた場合は公式通知にて通知します。
- 2) 技術委員に承認されたデータロガー(データ蓄積装置)およびタコメーターの使用は可能とします。ただし、データロガー用のトランスミッター(発信機)の設置場所は、コース外としオーガナイザーによって承認された場所のみとします。
- 3) エントラント、ドライバーおよびピットクルーは、スポーツマンらしくらぬ行為、不謹慎な言葉遣い、競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格または除外となります。
- 4) オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の一部あるいは全部を延期、中止する事ができます。なおエントラント、ドライバーはこれによって生じる損失についてオーガナイザーに抗議する権利を有しません。さらに、オーガナイザーは大会審査委員会の承認を得て大会の内容を変更する権限もあわせて保有するものとする。これに対する抗議は認められません。
- 5) パドック、ピット、ピットエリア内での火気の使用は禁止されます。
※施設の告知や注意事項を守ってください。また、ゴミの不法投棄をした場合は施設内に投棄したすべてのゴミを必ず後日でも処理していただきます。
- 6) 指定された場所以外での喫煙は禁止されます。

第48条 損害補償

1. すべての参加者は、自己の過失により、施設の器材、計測器等、その他諸々に損害を与えた場合は、その損害について責任を負うこととします。
2. 主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の補償責任を負わないものとします。

第49条 本規則書の解釈

本規則書ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、審査委員会の決定を最終的なものとみなします。

第50条 本規則書に記載されていない事項

本規則書に記載されていない事項は、2013FIA(国際自動車連盟)の国際モータースポーツ競技規則と国際カート規則、それに準拠した2013JAF(日本自動車連盟)国内競技規則とJAF国内カート競技規則、ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2013 MAX、2013年本大会特別規則書とその車両規定に準拠します。

第8章 カートに関する事項

第51条 シャシー、エンジンおよびタイヤの登録

競技に使用するシャシー、エンジンおよびタイヤは車両申告書に登録済みのものとし、次の個数が登録できます。

対象クラス	シャシー	エンジン	タイヤ
MAX Cadet	1台	1基	ドライ 1セット ウェット 1セット
Junior MAX Senior MAX MAX Masters		2基	※MAX ウェットは次項確認

【エンジン交換に関して】

登録したエンジンが故障破損により稼働できず、審査委員会が走行不能と判断した場合、1回に限りエンジンの交換が認められます。

注1) 交換の申請は、ヒート終了後30分以内とします。

注2) 次ヒートの出走グリッドは最後尾となります。

注3) エンジン交換は、技術委員長立ち合いのもとで交換し再登録となります。

注4) 破損したエンジンも再車検の対象となります

注5) エンジン交換手数料は不要です

【エンジン登録注意事項】

注1) 登録できるエンジンは、規定に合致する仕様の2基までとします。

※MAX Cadetクラスは1基

注2) シェアするエンジンに関しては、双方のドライバーがエンジン登録書にシェアすることを記入しなくてはなりません。

注3) 車検対象となるドライバーが、レース途中にエンジン交換していた場合は、交換した故障破損エンジンも再車検の対象となります。

※【ウエットタイヤ注意事項】

使用できるウエットタイヤは1セットとします。

ただし、路面コンディションの著しい変化によって、使用していたウエットタイヤの性能が安全を確保できない場合、審査委員会が判断し全員がもう1セット使用できることがあります。

場合によってはウエットタイヤもコントロールする場合がございます。

その場合は、別紙通知にてご案内致します。

第52条 カート

カート車両は本特別規則書技術規定に合致した車両であることとします。

注)リブレ申請車両:MAX Masters 『制限付き格式』において

条件付きドライバーが使用する車両には、ハンドアクセル、ハンドブレーキ装置が搭載され、その装置はしっかり固定され、円滑、安全に機能することとし、事前検査において万が一不具合があった場合は速やかに修復するか交換が必要となります。

指摘された不具合が修復できない場合は競技に参加できません。

第53条 タイヤ

- 1)各クラスは、公式練習に登録していないタイヤを使用することができます。
公式練習中でのタイヤ交換は可能です。
- 2)レース用タイヤはデリバリー制とし、主催者が許可したタイヤのみ封印し、タイムトライアルからの使用を許可します。
- 3)不慮のトラブル(バースト、その他のタイヤへの損傷)の場合、技術委員長の承認のもとに1本のみ交換が認められます。その場合の差し替えのタイヤは中古の同等のものとし、もし中古の同等のタイヤが手元にない場合、技術委員長の判断で指定タイヤと同じコンパウンドの別タイヤを用意(購入)していただき交換とします。



第54条 最低重量

最低重量は以下の通りとします。

クラス	最低重量
MAX Cadet	115kg
Junior MAX	148kg
Senior MAX	160kg
MAX Masters	165kg

最低重量を満たすためにウエイトを取り付ける場合、ウエイトは全て固形の材料を用い、直径最小6mmの少なくとも2本のボルト用いてシャシーまたはシートに取り付けなければなりません。

取り付け方法が危険な場合、そのカートの所有者またはドライバーに対して、取り外し、または、再固定を命じる場合があります。

第55条 インテークサイレンサー

ROTAX MAX Challenge 各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2013、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Technical Regulations 2013を参照し、合致したモデルを使用してください。

第56条 外装品・タイヤ位置規定

前後輪ともカウル等の外装品とリアプロテクション(過去に公認取得済みのものに関しても使用可能)の装着を義務付けます。

またタイヤ位置は、ドライ・ウエットを問わず、前後輪ともカウル外装品とリアプロテクションの一番外側から1mm以上外にでていることとします。

第57条 ブレーキ

フットペダルによって両方のリアホイールに同時かつ有効に作動しなければなりません。MAX Cadet、Junior MAX、各クラスのフロントブレーキの使用を禁止します。Senior MAX、MAX Mastersの各クラスは、フロントブレーキの装着を許可しますが、フロントフットブレーキのみとします。
ただし、フロントハンドブレーキは主催者が認めた者のみ許可します。
※ただし、一般市販品や純正品に限ります

第58条 ブレーキダクト装着の許可

ブレーキダクトの装着はシャシーのブレーキ側に1本のみとし、ダクト材質の金属利用は禁止とします。材質は、柔軟で割れにくいプラスチック素材で、空気の吸気部が丸形状のものは円周、四角のものは四辺で計測し60cm以内とします。空気通路部分は円周・四辺で計測し30cm以内とします。※取付方法、使用許可品はJAF規則に準じます。

第59条 ネックガードおよびリブプロテクター

MAX Cadet、Junior MAX および12歳以下(小学生)のドライバーは、ネックガードとリブプロテクターを必備とします。13歳(中学生)以上のドライバーは、ネックガードおよびリブプロテクターの装着を強く推奨します。

第60条 ラジエター

- 1)各クラスは、ROTAX MOJO MAX CHALLENGE Sporting Regulations 2013、ROTAX MAX CHALLENGE Technical Regulations 2013を参照し、合致したモデルを使用してください。
- 2)シャッターカバー、導風板は危険な構造であってはならず、堅固に固定されたものは認められますが、取り外しできるようなものは認められません。ただし、導風板については公式車検までに取り付けるものとし、技術委員長の承認を得てください。
- 3)導風板の材質は軟質なものに限り、金属製のものは禁止とします。
- 4)冷却水は水のみとし、不凍液やそれに相当する液体の使用は認められません。
- 5)冷却の調整の為にガムテープを使用する場合は、ラジエターに対して1周巻き以上に貼り付け、はがれることのないようにしなければなりません。

第61条 テレコミュニケーション

コース上のドライバーとそれ以外の者との間で連絡ができるテレコミュニケーション(遠隔通話装置、無線装置など)の使用は禁止します。
この事項に対する抗議は一切受け付けられません。

第62条 空力装置、補強部品、安全ガード、一般市販オプション品

※取付方法、使用許可品は、2013年JAF規則に準じます。

第9章 クラス別規定



第63条 MAX FESTIVAL 開催 クラス

[カテゴリー名称; Junior MAX、Senior MAX、MAX Masters]

- 1) エンジン : ROTAX FR125MAX (Senior MAX、MAX Masters)、ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。
- 2) 使用するパーツは純正品に限ります。ただし、以下の変更は認められます。
 - ① ベースガスケット : 使用数およびサイズは自由とします。
 - ② スキツシュ : 0.90~1.50mm (Senior MAX、MAX Masters)
1.20~1.80mm (Junior MAX)
 - ③ 排気パワーバルブ : 調整は自由とします。
 - ④ インテークサイレンサー : 純正品 Version2 を使用しエアフィルターは取り付けなければなりません。
 - ⑤ バッテリー : 純正品を使用しシャシーのメインパイプにホルダーを使用して取り付けなければなりません。
- 3) キャブレター : 純正品のデロルトキャブレターVHSB34 とし無改造とします。
- 4) マフラー : 純正品を使用し、消音装置の消音部材のみ交換する以外改造は認められません。
- 5) ラジエター : 純正品とし無改造とする。取り付け位置もメーカー指定の通りとします。不凍液(クーラント)の使用は認められません。
温度を調整するため、ラジエターにテープを貼る場合、ラジエター

本体にテープを1周まわして必ず取れないようにしてください。

6) タイヤ : Senior MAX、MAX Masters

ドライ / MOJO D2、ウェット / MOJO W2

Junior MAX

ドライ / MOJO D1、ウェット / MOJO W2

詳細は、[ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2013 MAX](#) に準じます。

[カテゴリー名称; MAX Cadet クラス]

エンジン : ROTAX FR125MAX JR (Junior MAX) とし一切の変更・改造は禁止され市販状態とします。補記類も純正品とし変更・改造は禁止され取り付けもメーカー指定通りとします。

詳細は、ROTAX MAX Challenge Technical Regulations MaxCadet に準じるものとします。

タイヤ : ドライ用 MOJO D1 ※フロント・リアともに、4.5 × 10.0 サイズとします
ウェット用 MOJO W2

詳細は、[ROTAX MOJO MAX Challenge Sporting Regulations、Technical Regulations 2013 MAX Cadet](#) に準じます。

第10章 傷害保険

保険規定は瑞浪のレースシリーズ、SLカートミーティング特別規則書の第10章と同様とします。ROTAX MAX、125オープンのクラスでも、SLカートミーティングを開催しているJKLA公認コースであれば、レース中の事故保障は受けられます。